

30 神広監第 16 号  
平成 30 年 7 月 26 日

神奈川県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 福田紀彦様

神奈川県後期高齢者医療広域連合

監査委員 諫山 明子

監査委員職務執行者 かわの 忠正

平成 29 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する第 233 条第 2 項の規定により審査に付された、平成 29 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査しましたので、その結果について、次のとおり意見を提出します。

平成 29 年度

神奈川県後期高齢者医療広域連合  
一般会計・後期高齢者医療特別会計  
歳入歳出決算審査意見書

神奈川県後期高齢者医療広域連合監査委員



平成 29 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者  
医療特別会計歳入歳出決算の審査意見

第 1 審査の対象

- (1) 一般会計歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書
- (2) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書
- (3) 財産に関する調書

第 2 審査の期間

平成 30 年 6 月 1 日から平成 30 年 7 月 26 日まで

第 3 審査の方法

平成29年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の審査に当たっては、監査実施計画書に基づき、決算計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかといった点を検証するため、関係帳票類との照合等を行うとともに、必要に応じて関係職員に資料提出や説明を求め、さらに例月現金出納検査の提出資料も参考にして審査した。

第 4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であると認められた。

歳入歳出予算の執行は、全体としては適正かつ効率的に施行されていると認められた。

## 第5 審査の概要

### 1 歳入歳出決算書及び同事項別明細書の審査

#### (1) 総括

##### ア 決算状況

平成29年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区分	予算現額	歳入	歳出	歳入歳出差引額	
総額	902,987,886,000	887,142,652,119	866,276,122,728	20,866,529,391	
内 訳	一般会計	3,345,645,000	3,570,499,280	3,100,074,565	470,424,715
	後期高齢者 医療特別会計	899,642,241,000	883,572,152,839	863,176,048,163	20,396,104,676

本年度は、予算現額 902,987,886,000 円に対し

歳入 887,142,652,119 円 (予算現額に対する割合 98.25%)

歳出 866,276,122,728 円 (予算現額に対する割合 95.93%)

差引額は 20,866,529,391 円である。

##### イ 前年度との比較

決算収支の前年度との比較は、次表のとおりである。

決算収支年度別比較表

(単位：円)

区分	平成29年度	平成28年度	増減額	前年度比率	
歳入	887,142,652,119	834,510,798,401	52,631,853,718	106.31%	
歳出	866,276,122,728	808,413,207,797	57,862,914,931	107.16%	
歳入歳出差引額 A	20,866,529,391	26,097,590,604	△ 5,231,061,213	79.96%	
内 訳	一般会計	470,424,715	423,294,088	47,130,627	111.13%
	後期高齢者医療 特別会計	20,396,104,676	25,674,296,516	△ 5,278,191,840	79.44%
翌年度に繰り越すべき 財源 B	0	0	0	-	
内 訳	一般会計	0	0	0	-
	後期高齢者医療 特別会計	0	0	0	-
実質収支 C(=A-B)	20,866,529,391	26,097,590,604	△ 5,231,061,213	79.96%	
単年度収支 C-(前年度C)	△ 5,231,061,213	14,011,733,340	△ 19,242,794,553	-	

(注) 前年度比率については、小数点以下第3位を四捨五入している。

決算額を前年度と比較すると、歳入額は 52,631,853,718 円 (6.31%) の増、歳出額は 57,862,914,931 円 (7.16%) の増であった。

一般会計と後期高齢者医療特別会計を合わせた歳入歳出差引額は 20,866,529,391 円で、翌年度に繰り越すべき財源がないため、実質収支も同額となっている。

なお、この中には前年度の繰越額 26,097,590,604 円が含まれており、これを差し引いた単年度収支は、△5,231,061,213 円となっている。

## (2) 一般会計

### ア 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	予算現額と収入済額との比較 C-A	収入未済額 B-C	不納欠損額	収入率 C/A
分担金及び負担金	2,502,637,000	2,502,637,000	2,502,637,000	0	0	0	100.00%
国庫支出金	364,518,000	581,499,258	581,499,258	216,981,258	0	0	159.53%
財産収入	79,000	4,274	4,274	△ 74,726	0	0	5.41%
繰入金	55,015,000	63,000,000	63,000,000	7,985,000	0	0	114.51%
繰越金	423,295,000	423,294,088	423,294,088	△ 912	0	0	100.00%
諸収入	101,000	64,660	64,660	△ 36,340	0	0	64.02%
計	3,345,645,000	3,570,499,280	3,570,499,280	224,854,280	0	0	106.72%

(注) 収入率については、小数点以下第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

収入済額は、3,570,499,280 円であり、予算現額 (3,345,645,000 円) に比べ、224,854,280 円の増であった。

収入済額が増加した主な理由としては、国庫支出金が 216,981,258 円増加したためである。

予算現額 (3,345,645,000 円) に対する収入率は 106.72% である。

また、収入未済額及び不納欠損額は 0 円である。

## イ 歳出

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不 用 額 A - (B+C)	執行率 B/A
議 会 費	1,337,000	550,969	0	786,031	41.21%
総 務 費	3,334,308,000	3,099,523,596	0	234,784,404	92.96%
予 備 費	10,000,000	0	0	10,000,000	0.00%
計	3,345,645,000	3,100,074,565	0	245,570,435	92.66%

(注) 執行率については、小数点以下第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

支出済額は、3,100,074,565円であった。

予算現額(3,345,645,000円)に対する執行率は92.66%であり、翌年度に繰り越すべき額は0円であったため、245,570,435円が不用額となった。

支出済額(3,100,074,565円)の内訳は、総務費(3,099,523,596円)が大部分を占めている。

総務費の主な内訳は、電算システム関係費899,698,950円、財政調整基金費606,398,744円、医療費適正化事業費466,568,718円、広域連合事業費負担金352,072,780円、給付関係事業費313,150,157円、高齢者医療管理費231,202,538円であり、これらで総務費の92.57%を占めている。

(3) 後期高齢者医療特別会計

ア 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	予算現額と収入済額 との比較 C-A	収入未済額 B-C	不納 欠損 額	収入率 C/A
市町村 支出金	172,753,875,000	173,234,884,618	173,234,884,618	481,009,618	0	0	100.28%
国庫 支出金	246,150,875,000	251,288,625,578	251,288,625,578	5,137,750,578	0	0	102.09%
県支出金	69,512,271,000	63,942,180,000	63,942,180,000	△ 5,570,091,000	0	0	91.99%
支払基金 交付金	379,044,100,000	362,687,194,000	362,687,194,000	△ 16,356,906,000	0	0	95.68%
特別高額医療費 共同事業交付金	247,597,000	307,692,453	307,692,453	60,095,453	0	0	124.27%
財産収入	1,127,000	4,944	4,944	△ 1,122,056	0	0	0.44%
繰入金	5,429,262,000	5,429,261,000	5,429,261,000	△ 1,000	0	0	100.00%
繰越金	25,674,297,000	25,674,296,516	25,674,296,516	△ 484	0	0	100.00%
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	△ 1,000	0	0	0.00%
諸収入	828,836,000	1,201,775,503	1,008,013,730	179,177,730	193,761,773	0	121.62%
計	899,642,241,000	883,765,914,612	883,572,152,839	△ 16,070,088,161	193,761,773	0	98.21%

(注) 収入率については、小数点以下第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

収入済額は、883,572,152,839円であり、予算現額(899,642,241,000円)に比べ、△16,070,088,161円の減であった。

収入済額が減少した主な理由としては、支払基金交付金が△16,356,906,000円、県支出金が△5,570,091,000円減少したからである。

予算現額(899,642,241,000円)に対する収入率は98.21%である。

また、収入未済額は193,761,773円で、諸収入の雑入(第三者納付金及び返納金)において発生している。

## イ 歳出

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不 用 額 A - (B+C)	執行率 B/A
保 険 給 付 費	870,319,871,000	834,140,041,771	0	36,179,829,229	95.84%
特別高額医療費 共同事業拠出金	371,396,000	283,430,975	0	87,965,025	76.32%
保 健 事 業 費	2,754,008,000	2,646,503,165	0	107,504,835	96.10%
基 金 積 立 金	11,993,398,000	11,993,397,944	0	56	100.00%
公 債 費	6,000,000	0	0	6,000,000	0.00%
諸 支 出 金	14,197,568,000	14,112,674,308	0	84,893,692	99.40%
計	899,642,241,000	863,176,048,163	0	36,466,192,837	95.95%

(注) 執行率については、小数点以下第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

支出済額は、863,176,048,163円であった。

予算現額(899,642,241,000円)に対する執行率は、95.95%であり、翌年度に繰り越すべき額は0円であったため、36,466,192,837円が不用額となった。

支出済額(863,176,048,163円)の内訳は、保険給付費(834,140,041,771円)が大部分を占めている。

保険給付費の内訳は、療養給付費等(療養給付費、療養費等、高額療養費、高額介護合算療養費)829,500,369,992円、審査支払手数料2,044,321,779円、葬祭費2,595,350,000円である。

## 2 実質収支に関する調書の審査

### (1) 様式及び計数の審査

審査に付された実質収支に関する調書は、適法に作成されており、記載された金額は正確であると認められた。

#### ア 一般会計

##### 実 質 収 支 額

(単位：千円)

歳入歳出差引額 (形式収支) A	翌年度に繰り越すべき財源 B			実質収支額 A-B
	継 続 費 通次繰越額	繰越明許費 繰 越 額	事故繰越し 繰 越 額	
470,424	0	0	0	470,424

#### イ 後期高齢者医療特別会計

##### 実 質 収 支 額

(単位：千円)

歳入歳出差引額 (形式収支) A	翌年度に繰り越すべき財源 B			実質収支額 A-B
	継 続 費 通次繰越額	繰越明許費 繰 越 額	事故繰越し 繰 越 額	
20,396,105	0	0	0	20,396,105

(注) 「歳入歳出差引額(形式収支)」の額は、千円未満の端数を四捨五入した歳入総額と歳出総額の差を記載している。

### (2) 繰越しの適否及び繰越財源の確認

予算の繰越しはない。

### 3 財産に関する調書の審査

広域連合事務局において、平成29年度中に公有財産、重要な物品及び債権の取得はなかったため、該当する財産はない。

基金のうち、後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金は、後期高齢者医療特定期間内の財政の均衡を図るために設置されたものである。平成29年度末の現在高は、12,202,389,242円となっている。

財政調整基金は、被保険者証の一斉更新業務を行うための臨時的経費が2年毎に必ず発生するところ、この経費については市町村負担金に上乘せすることから、隔年で負担金が大幅に増減してしまうため、各年度の共通経費の平準化と安定した財政運営を目的として平成24年度に設置されたものである。平成29年度末の現在高は、862,888,559円となっている。

#### 後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金

(単位：円)

区 分	平成28年度末 現在高 A (H29.3.31現在)	決算年度中増減額 B		平成29年度末 現在高 A+B (H30.3.31現在)
		積立額	取崩額	
現 金	5,638,252,298	6,564,136,944		12,202,389,242
		11,993,397,944	△ 5,429,261,000	

#### 財政調整基金

(単位：円)

区 分	平成28年度末 現在高 A (H29.3.31現在)	決算年度中増減額 B		平成29年度末 現在高 A+B (H30.3.31現在)
		積立額	取崩額	
現 金	256,489,815	606,398,744		862,888,559
		606,398,744	0	

## 意見

平成 29 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計における決算審査の状況については以上のとおりである。

平成 29 年度決算に係る審査を行った結果、広域連合事務局は所管の事務事業について法令等を遵守し、全体としては適正かつ効率的に処理されていると認められた。

会計別に見ると、一般会計においては、予算総額が 3,345,645,000 円、歳入歳出差引残額が 470,424,715 円となった。これは、歳入については、主に国庫支出金が予算額を上回り、歳出については、一般競争入札の積極的な活用等、事務的経費の効率的な執行に努めた結果、総務費の高齢者医療関係費等の支出が予算額を下回ったことなどにより生じたものである。

後期高齢者医療特別会計においては、予算総額が 899,642,241,000 円、歳入歳出差引残額が 20,396,104,676 円となった。これは、歳入については、収入額が予算額を下回ったものの、歳出については、保険給付費等の支出額が予算額を下回った結果、不用額が収入額と予算額の差額分を上回ったことにより生じたものである。

なお、特別会計歳入において、第三者納付金及び返納金に 193,761,773 円の収入未済額が発生している。医療費の適正化を図り、また、被保険者間の負担の公平性を確保するためにも、引き続き返納金の徴収に努めることはもとより、さらに効果的な対応策を講じ、速やかな回収を図られたい。

神奈川県の平成 29 年度(平成 30 年 3 月末時点)の被保険者数は 1,067,908 人で、本制度が始まった平成 20 年度(平成 21 年 3 月末時点)と比較すると約 1.5 倍増となっている。神奈川県の被保険者数の伸び率は、全国の被保険者数の伸び率を上回っており、今後も高齢化の進展に伴い被保険者の総医療費も増加し、厳しい財政運営が続くことが予想される。

一方、国は平成 29 年度に「経済財政と改革の基本方針 2017」、いわゆる「骨太の方針」に基づき、低所得者に対する保険料軽減措置の拡充や被用者保険の被扶養者の保険料軽減措置の見直しなどが図られたところである。

そのような状況の中で神奈川県後期高齢者医療広域連合としては、被保険者の方々が安心して医療サービスを受け続けることができるよう、国、県及び市町村との連携、協力を今まで以上に図りながら、現制度の安定した運営を実施するため、

今後とも積極的な歳入の確保に努めるとともに、事業の執行に当たっては限りある財源を有効に活用し、歳入歳出両面についての改善を図り、規律ある財政運営を図られたい。